

証券コード 5992

平成27年5月27日

株 主 各 位

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

中 央 発 條 株 式 会 社

取締役社長 高橋 徳行

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。また、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月11日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月12日（金曜日）午前10時

2. 場 所 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

当社 本社3階 講堂

3. 目的事項 報告事項

1. 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chkk.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載しておりません。会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
 - 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chkk.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

第92期 事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の当社の主要な取引先の国内自動車生産台数は、消費税増税などの影響により前年度に比べ減少となりました。海外における当社の主要な取引先の自動車生産台数は、政治的混乱などの影響があったタイやインドネシアでは前年度に比べ減少となったものの、北米や中国では前年度を上回る結果となりました。

このような状況のなか、当社グループでは生産性の向上や廉価材の採用など、原価低減活動に取り組むとともに、海外では取引先の現地生産に対応する体制を整備するなど積極的投資を行い収益体質の強化を進めてまいりました。

当連結会計年度の売上高につきましては、855億3千3百万円となり、前連結会計年度に比べ6億2千8百万円(0.7%増)の増収となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ5億6千2百万円(31.5%減)減益の12億2千4百万円となりました。経常利益は前連結会計年度に比べ9千8百万円(4.0%減)減益の23億9千2百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度に比べ8億8百万円(99.8%増)増益の16億1千9百万円となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新工場設立、能力増強、新製品対応、合理化を中心に実施し、総額31億6千2百万円となりました。なお、これらに要した資金は、主に自己資金および借入金から充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

日本経済は緩やかな回復基調が続いておりますが、海外では、米国経済は安定しているものの、新興国の経済成長の伸びはやや鈍化すると見られ、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが関係する自動車業界におきましては、国内の自動車生産台数は減少傾向が続くものと予想されます。また、日本・米国・欧州などの先進国市場が成熟期を迎えている一方、新興国市場は今後も拡大が見込まれます。当社グループといたしましては、新興国市場に求められる低価格ニーズに迅速に対応するとともに、低燃費に貢献する商品開発や環境に配慮したモノづくりを促進する必要があります。

このような状況のなか、新たな環境変化に対応した2017年までの中期経営計画を策定し、「成長し、発展し続ける会社」への変革を推し進める所存でございます。

この中期経営計画では、目指す姿である「成長し、発展し続ける会社」への方針として、「安全・品質保証体制の充実」、「海外市場等における拡販」や「人材の育成」を掲げ実行してまいります。また、「国際競争力の強化」を推進するため、「客先ニーズに応える商品力、技術力の向上」などを着実に推進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

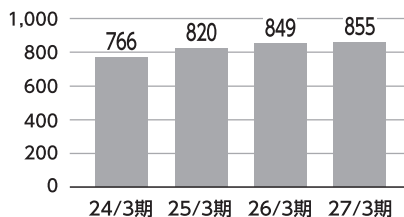
(単位：百万円)

区 分 \ 期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期 (当連結会計年度)
売上高	76,693	82,050	84,905	85,533
経常利益	1,584	2,504	2,491	2,392
当期純利益	717	1,288	810	1,619
1株当たり当期純利益	11円43銭	20円55銭	12円93銭	25円83銭
純資産	45,372	49,060	50,129	59,548
総資産	77,783	81,814	85,596	97,248

(ご参考)

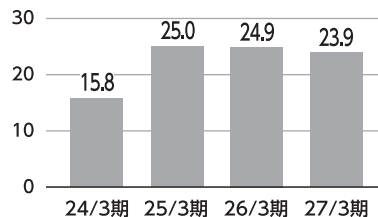
■売上高

(単位:億円)



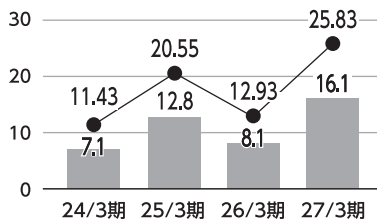
■経常利益

(単位:億円)



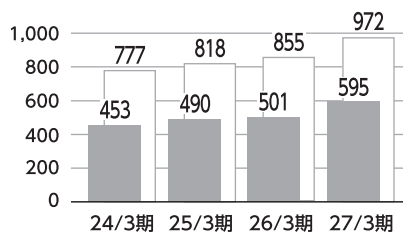
■当期純利益 / ● 1株当たり当期純利益

(単位:億円/円)



■純資産 / □総資産

(単位:億円)



(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率(%)	主要な事業内容
中 発 運 輸 株 式 会 社	16百万円	100.00 (注1)	製品等の輸送
株式会社東郷ケーブル	60百万円	62.91	自動車用コントロールケーブルの 材料加工および組付加工
株 式 会 社 セ プ ラ ス	33百万円	60.00	自動車用ばねの表面処理加工
中 発 精 工 株 式 会 社	20百万円	100.00	自動車用ばねの加工
中 発 販 売 株 式 会 社	60百万円	100.00 (注1)	自動車用品等の製造販売、建築用 資材機器の加工
株 式 会 社 岐 阜 中 発	10百万円	100.00	自動車用コントロールケーブルの 組付加工
株式会社エフ.イー.シーチェーン	120百万円	50.00	自動車用、産業用チェーンおよび 自動車部品の製造販売
株 式 会 社 藤 岡 中 発	10百万円	100.00	自動車用コントロールケーブルの 材料加工
株 式 会 社 長 崎 中 発	430百万円	100.00	自動車用ばねおよびコントロール ケーブルの製造販売
中 発 テ ク ノ 株 式 会 社	10百万円	100.00	自動車部品の設計および製品開発
株式会社リーレックス	10百万円	100.00	工業用コードリール、工業用・家 庭用ホースリールの設計・開発
中發工業股份有限公司	180,000千 新台湾ドル	89.99	自動車用ばねおよびコントロール ケーブルの製造販売
ACK CONTROLS INC.	75千 米ドル	100.00	自動車用コントロールケーブルの 製造販売
CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD.(注2)	125,000千 タイ・パーツ	96.00 (注1)	自動車用ばねおよびコントロール ケーブルの製造販売
P.T.CHUHATSU INDONESIA	7,600,000千 インドネシア・ルピア	85.06	自動車用ばねの製造販売
CHUO PRECISION SPRING GLASGOW,INC.	2,500千 米ドル	100.00	自動車用ばねの製造販売
昆山中發六和機械有限公司	37,245千 人民幣	80.00	自動車用コントロールケーブルの 製造販売
天津中發華冠機械有限公司	23,820千 人民幣	76.70	自動車用コントロールケーブルの 製造販売
昆山中和彈簧有限公司	88,727千 人民幣	75.00	自動車用ばねおよびコントロール ケーブルの製造販売
天津中星汽車零部件有限公司	30,000千 人民幣	50.00	自動車用ばねの製造販売
P.T.CHUHATSU TECHNO INDONESIA	1,137,250千 インドネシア・ルピア	100.00	自動車部品製造設備の製造販売お よび製品の設計・開発
天津隆星彈簧有限公司 (注3)	40,000千 人民幣	61.55	自動車用ばねの製造販売

- (注) 1. 間接保有を含めた出資比率を記載しております。
2. 平成26年6月にCHUO THAI CABLE CO.,LTD.は社名をCHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD.に変更いたしました。
3. 平成26年7月に関連会社 天津中発富奥彈簧有限公司の出資持分を追加取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めるとともに、社名を天津隆星彈簧有限公司に変更いたしました。
4. 平成26年12月をもってCENTRAL SPRING, INC.は清算終了いたしました。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、次の製品の設計開発、製造および販売を主な事業としております。

製 品 区 分	主 要 製 品 名
シ ャ シ バ ね	<サスペンションスプリング> 重ね板ばね、コイルばね、トーションバー、 スタビライザ等
精 密 バ ね	<各種精密ばね> 耐熱ばね、線ばね、薄板ばね、 ニットメッシュばね等
ケ ー ブ ル	<コントロールケーブル> ブレーキケーブル、トランスミッションケーブル、 アクセルケーブル、ドアロックケーブル等
そ の 他	<自動車用品・建築用部品他> 自動車用品、自動車・産業用チェーン、高窓開閉装置、 車いす固定装置等

(7) 主要な営業所および工場

中央発條株式会社（当社）	本 社	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
	技術センター	愛知県みよし市
	営業所	栃木県塩谷郡高根沢町（東日本）、 大阪府吹田市（西日本）
	工 場	名古屋市緑区（本社）、愛知県碧南市（碧南）、 愛知県みよし市（三好）、愛知県豊田市（藤岡）
中 発 運 輸 株 式 会 社	本 社	名古屋市緑区
株式会社東郷ケーブル	本 社	愛知県愛知郡東郷町
株式会社セプラス	本 社	愛知県みよし市
中 発 精 工 株 式 会 社	本 社	愛知県みよし市
中 発 販 売 株 式 会 社	本 社	名古屋市南区
株式会社岐阜中発	本 社	岐阜県揖斐郡揖斐川町
株式会社エフ.イー.シーチェーン	本 社	浜松市南区
株式会社藤岡中発	本 社	愛知県豊田市
株式会社長崎中発	本 社	長崎県大村市
中 発 テ ク ノ 株 式 会 社	本 社	青森県八戸市
株式会社リーレックス	本 社	愛知県半田市
中發工業股份有限公司	本 社	台湾新竹縣
ACK CONTROLS INC.	本 社	アメリカ合衆国デラウェア州
CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD.	本 社	タイ王国ラヨーン県
P.T.CHUHATSU INDONESIA	本 社	インドネシア共和国西ジャワ州
CHUO PRECISION SPRING GLASGOW,INC.	本 社	アメリカ合衆国ケンタッキー州
昆山中發六和機械有限公司	本 社	中華人民共和国江蘇省
天津中發華冠機械有限公司	本 社	中華人民共和国天津市
昆山中和彈簧有限公司	本 社	中華人民共和国江蘇省
天津中星汽車零部件有限公司	本 社	中華人民共和国天津市
P.T.CHUHATSU TECHNO INDONESIA	本 社	インドネシア共和国西ジャワ州
天津隆星彈簧有限公司	本 社	中華人民共和国天津市
孝感中星汽車零部件有限公司	本 社	中華人民共和国湖北省

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比
4,349名	59名減

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,441名	30名減	40.3歳	17.2年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社名古屋銀行	2,050百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,587百万円
シンジケートローン	1,500百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする協調融資であります。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 200,000,000株

(2) 発行済株式総数 63,855,994株
(自己株式1,168,781株を含む)

(3) 株主数 4,571名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
トヨタ自動車株式会社	15,398千株	24.56%
愛知製鋼株式会社	4,788千株	7.63%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,089千株	4.92%
株式会社三井住友銀行	3,048千株	4.86%
中発取引先持株会	2,718千株	4.33%
東京海上日動火災保険株式会社	2,270千株	3.62%
第一生命保険株式会社	1,706千株	2.72%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	1,350千株	2.15%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,312千株	2.09%
中発従業員持株会	1,163千株	1.85%

(注) 1. 当社は自己株式を1,168,781株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 出資比率は、自己株式（1,168,781株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
高 橋 徳 行	※取締役社長 社長執行役員	中發工業股份有限公司 董事長
濱 口 宏 之	※取 締 役 専務執行役員	生産本部長、B R稼働費改善室、 ケーブル生産技術部、生産調査部担当、 藤岡工場長、藤岡工場製造技術部長
牧 野 彰 夫	※取 締 役 専務執行役員	経営管理本部長、経営管理部、関連 事業部、経理部担当 孝感中星汽车零部件有限公司 董事長
坪 井 学	取 締 役 常務執行役員	技術・品質本部長、品質保証部、ケー ブル技術部、実験部（部長）担当 中発テクノ株式会社 取締役社長 株式会社リーレックス 取締役社長
梶 原 勇 介	取 締 役 常務執行役員	調達本部長、生産本部副本部長、 グローバル調達部、グローバル人材開 発部、本社工場担当、三好工場長、 三好工場製造技術部長 中発運輸株式会社 取締役社長
桑 山 清 明	取 締 役 常務執行役員	営業本部長、キャブレックス本部長、 グローバル営業部、カスタマーサー ビス部、営業・開発部、キャブレッ クス製造部、E V関連事業部担当
三 浦 俊 宏	#取 締 役	株式会社センシュア 代表取締役社長
河 村 利 彦	常 勤 監 査 役	
竹 内 傑	常 勤 監 査 役	
牟 田 弘 文	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 専務役員 トリニティ工業株式会社 社外監査役
安 川 彰 吉	監 査 役	愛知製鋼株式会社 取締役会長
山 本 秀 樹	監 査 役	公認会計士

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. #印は平成26年6月13日開催の第91回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。
3. 取締役 三浦俊宏氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 牟田弘文、安川彰吉および山本秀樹の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、三浦俊宏および山本秀樹の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役 竹内 傑氏は当社経理部長として決算・財務業務に従事し、また監査役 山本秀樹氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
松 本 健 志	常務執行役員	ACK CONTROLS INC. 取締役社長 CHUO PRECISION SPRING GLASGOW, INC. 取締役社長
柴 晴 彦	常務執行役員	技術管理部、知的財産部、技術開発部担当
土 生 武 文	執 行 役 員	株式会社エフ・イー・シーチェーン 常務取締役
長谷川 恵 司	執 行 役 員	P.T.CHUHATSU INDONESIA 取締役社長 P.T.CHUHATSU TECHNO INDONESIA 取締役社長
三 浦 紀 文	執 行 役 員	安全衛生環境部（部長）、生産管理部（部長）担当、碧南工場長、碧南工場製造技術部長
鈴 木 聡	執 行 役 員	B R グローバル原価改善推進室（室長）、ばね技術部（部長）担当
平 田 雄 一	執 行 役 員	事業企画推進部、シャシばね生産技術部（部長）、工機部、精密生産技術部担当 株式会社長崎中発 取締役社長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7 名 (1 名)	166百万円 (1 百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 (3 名)	40百万円 (2 百万円)
合 計	12名	207百万円

(注) 1. 上表の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額および役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

2. 平成26年6月13日開催の第91回定時株主総会において、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。上表のほか、当該決議に基づく今後支給予定の退職慰労金（当事業年度および過年度の事業報告に含めた退職慰労引当金繰入額112百万円を含む。）は下記のとおりです。

取締役	6 名	117百万円
監査役	5 名	10百万円
(うち社外監査役)	3 名	0 百万円)

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・株式会社センシュールおよびトリニティ工業株式会社と当社との間に、特別の利害関係はありません。
- ・トヨタ自動車株式会社とは、自動車部品に関する取引を行っております。なお、同社は当社の大株主であり、また主要な取引先であります。
- ・愛知製鋼株式会社とは、原材料に関する取引を行っております。なお、同社は当社の大株主であります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

- ・牟田弘文氏は、当社の主要な取引先であるトヨタ自動車株式会社の使用人の三親等以内の親族であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況	
	取締役会	監査役会
三浦俊宏	11回開催中11回出席	—
牟田弘文	14回開催中14回出席	14回開催中14回出席
安川彰吉	14回開催中14回出席	14回開催中13回出席
山本秀樹	14回開催中14回出席	14回開催中14回出席

(注) 三浦俊宏氏の活動状況は、平成26年6月13日開催の第91回定時株主総会による社外取締役就任以降に開催された取締役会の出席回数であります。

社外取締役および社外監査役はそれぞれ、定期的に開催される取締役会または監査役会に出席し、長年にわたる経営者または公認会計士としての見地から、適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容

社外取締役である三浦俊宏氏ならびに社外監査役である牟田弘文、安川彰吉および山本秀樹の3氏は当社との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金240万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

Ⅳ. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第 2 条第 1 項の業務の報酬等の額	31百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 公認会計士法第 2 条第 1 項の業務の報酬等の額は、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額の合計であります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、解任が妥当と判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定します。

また、会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと監査役会が判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

V. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次の内容を決議しております。

1. 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ①「企業理念」と「企業行動指針」を、取締役が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
 - ②取締役会、経営会議、その他全社会議が意思決定を行い、相互牽制機能を持たせます。
 - ③社長を議長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めます。
 - ④財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備・運用し、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
 - ①文書取扱規定に従い取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し保存します。取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。
 - ②年次報告書等により社外に開示する情報は、開示委員会で重要情報の網羅性および適正性を確保します。
3. 損失の危険に関する規定その他の体制
 - ①原議決裁制度、予算制度により業務および予算の執行についての適正判断を行います。
 - ②コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出業務等に係るリスクについては、それぞれの管理部署が、リスク状況の監視および全社的対応を行います。新たに生じたリスクについては経営会議においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、環境の変化に対応したリスク管理を行います。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役会は取締役、執行役員、従業員が共有する全社方針および全社目標を定めます。
 - ②本部長の職務権限と担当業務を明確にします。
 - ③本部長を議長とした全社会議体を設置します。また全社会議体の上位に位置する経営会議は、全社重要事項の審議・決定と、全社会議体の進捗状況をフォローします。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①「企業理念」と「企業行動指針」を、従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。その徹底を図るため経営管理部が全社を横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行います。
 - ②監査室は、それぞれの管理部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的にコンプライアンス委員会に報告します。
 - ③法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置・運営します。
6. 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①関係会社管理規定に基づき、グループ全体の管理レベルの維持・向上ができる体制を整備します。
 - ②関係会社へ取締役または監査役を派遣し、関係会社の業務執行を監視、牽制します。
 - ③関係会社のコンプライアンス体制整備を支援し、連携をとり問題把握と解決を行います。
 - ④関係会社の業務執行に関する重要事項については、当社へ事前報告を求めることとします。
 - ⑤当社の関係部署は定期的に関係会社から事業計画等の報告を受け、業務の適正性を確認します。

7. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - ①監査役からの要請に応じ、必要に応じて専属のスタッフを配属し、監査業務を補助するものとします。
 - ②専属スタッフの処遇については監査役会の意見を尊重します。
 - ③専属スタッフは、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令は及ばないものとします。
8. 当社および関係会社の取締役および従業員等が監査役に報告するための体制
 - ①当社および関係会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、遅滞なく監査役へ報告するものとします。
 - ②当社および関係会社の取締役、執行役員、従業員は、定期的または随時監査役に対し業務報告するものとします。
 - ③監査役が、関係会社の業務執行について報告を求めたときは、関係会社の取締役、従業員等または関係会社から報告を受けた当社の取締役、執行役員、従業員等は、監査役に速やかに報告するものとします。
 - ④監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底します。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①監査役が重要な全社会議体に出席し、重要書類を閲覧できる体制を整えます。
 - ②監査役が関係会社も含む社内各部巡回による監査を実施できる体制を整えます。
 - ③監査役と監査室・会計監査人との連携を図ります。
 - ④監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える公認会計士、コンサルタント等外部アドバイザーを任用するなど、必要な監査費用を認めるものとします。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期安定的な配当の維持を基本に、業績および配当性向などを総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。また、内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため、経営体質の強化・充実への投資、ならびに今後の事業展開のための投資に充当していきたいと考えております。

記載金額および数値は表示単位未満を切り捨てております。また、1株当たり当期純利益およびその他比率については、出資比率を除き、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	40,083	流動負債	21,177
現金及び預金	11,997	支払手形及び買掛金	12,817
受取手形及び売掛金	16,085	短期借入金	1,673
商品及び製品	3,018	1年内返済予定の長期借入金	484
仕掛品	1,926	リース債務	304
原材料及び貯蔵品	4,671	未払金	1,277
繰延税金資産	1,007	未払費用	1,749
未収入金	263	未払法人税等	209
その他	1,127	賞与引当金	1,514
貸倒引当金	△14	役員賞与引当金	89
		製品保証引当金	92
		その他	964
固定資産	57,165	固定負債	16,523
有形固定資産	31,488	長期借入金	5,271
建物及び構築物	7,783	リース債務	1,131
機械装置及び運搬具	10,066	繰延税金負債	6,816
土地	9,383	役員退職慰労引当金	330
建設仮勘定	3,105	退職給付に係る負債	2,314
その他	1,150	資産除去債務	115
		その他	543
無形固定資産	250	負債合計	37,700
のれん	27	〔純資産の部〕	
その他	223	株主資本	41,766
投資その他の資産	25,425	資本金	10,837
投資有価証券	20,277	資本剰余金	11,128
関係会社出資金	1,005	利益剰余金	20,356
長期前払費用	384	自己株式	△556
繰延税金資産	428	その他の包括利益累計額	14,138
退職給付に係る資産	2,954	その他有価証券評価差額金	12,517
その他	431	海外子会社の土地再評価差額金	250
貸倒引当金	△55	為替換算調整勘定	184
		退職給付に係る調整累計額	1,186
		少数株主持分	3,643
		純資産合計	59,548
資産合計	97,248	負債純資産合計	97,248

連 結 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	金 額
売上高		85,533
売上原価		75,665
売上総利益		9,868
販売費及び一般管理費		8,643
営業利益		1,224
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	441	
為替差益	660	
助成金収入	232	
その他の	203	
営業外費用		1,555
支払利息	144	
持分法による投資損失	3	
固定資産除売却損	153	
その他の	85	
経常利益		387
特別利益		2,392
投資有価証券売却益	22	
段階取得に係る差益	118	
その他の	7	
特別損失		148
減損損失	13	
固定資産除売却損	5	
関係会社清算損	228	
製品保証引当金繰入額	129	
税金等調整前当期純利益		375
法人税、住民税及び事業税	374	2,165
法人税等調整額	189	564
少数株主損益調整前当期純利益		1,601
少数株主損失（△）		△18
当期純利益		1,619

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	10,837	11,128	19,143	△549	40,560
会計方針の変更による 累積的影響額			94		94
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,837	11,128	19,238	△549	40,655
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△501		△501
当 期 純 利 益			1,619		1,619
自 己 株 式 の 取 得				△7	△7
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,117	△7	1,110
平成27年3月31日残高	10,837	11,128	20,356	△556	41,766

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	海外子会社の 土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額			
平成26年4月1日残高	8,168	250	△898	△1,109	5	3,153	50,129
会計方針の変更による 累積的影響額							94
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,168	250	△898	△1,109	5	3,153	50,224
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△501
当 期 純 利 益							1,619
自 己 株 式 の 取 得							△7
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	4,349	-	1,082	2,295	△5	489	8,212
連結会計年度中の変動額合計	4,349	-	1,082	2,295	△5	489	9,323
平成27年3月31日残高	12,517	250	184	1,186	-	3,643	59,548

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	24,677	流動負債	13,422
現金及び預金	6,530	支払手形	118
受取手形	51	電子記録債権	2,467
電子記録債権	1,651	買掛金	7,282
売掛金	9,808	リース債権	113
製品	927	未払金	512
仕掛品	1,079	未払費用	847
原材料及び貯蔵品	1,587	未払法人税等	41
繰延税金資産	584	預り金	141
短期貸付金	885	賞与引当金	1,197
未収入金	901	役員賞与引当金	49
その他の金	669	製品保証引当金	92
貸倒引当金	△0	設備支払手形	212
		その他	344
固定資産	50,277	固定負債	12,627
有形固定資産	16,835	長期借入金	5,000
建築物	3,929	リース負債	164
機械装置	426	繰延税金負債	5,355
機械装置	4,127	退職給付引当金	1,713
車両運搬具	147	役員退職慰労引当金	161
工具器具備品	313	資産除去債務	60
土地	6,091	長期未払金	171
建設仮勘定	1,799	負債合計	26,050
無形固定資産	181	〔純資産の部〕	
ソフトウェア	61	株主資本	36,443
その他	120	資本	10,837
投資その他の資産	33,260	資本剰余金	11,128
投資有価証券	5,246	資本準備金	11,128
関係会社株式	20,582	利益剰余金	15,033
関係会社出資金	3,086	利益準備金	2,709
従業員長期貸付金	37	その他利益剰余金	
関係会社長期貸付金	4,525	圧縮記帳積立金	438
長期前払費用	0	別途積立金	7,402
前払年金費用	1,217	繰越利益剰余金	4,483
その他の他	104	自己株式	△556
投資損失引当金	△1,539	評価・換算差額等	12,460
貸倒引当金	△1	その他有価証券評価差額金	12,460
		純資産合計	48,904
資産合計	74,954	負債純資産合計	74,954

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		52,306
売 上 原 価		48,267
売 上 総 利 益		4,038
販売費及び一般管理費		4,679
営 業 損 失 (△)		△640
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	57	
受 取 配 当 金	806	
為 替 差 益	897	
そ の 他	249	2,011
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23	
固定資産除売却損	138	
そ の 他	78	240
経 常 利 益		1,130
特 別 利 益		
関係会社清算益	277	
そ の 他	8	285
特 別 損 失		
製品保証引当金繰入額	129	
そ の 他	1	130
税引前当期純利益		1,285
法人税、住民税及び事業税	△125	
法人税等調整額	408	283
当 期 純 利 益		1,002

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金 資本 準備金	利益 準備金	利益剰余金			自己株式	
				その他利益剰余金				
				圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成26年4月1日残高	10,837	11,128	2,709	435	7,402	3,890	△549	35,854
会計方針の変更による 累積的影響額						94		94
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,837	11,128	2,709	435	7,402	3,985	△549	35,949
事業年度中の変動額								
圧縮記帳積立金積立				20		△20		-
圧縮記帳積立金取崩				△18		18		-
剰 余 金 の 配 当						△501		△501
当 期 純 利 益						1,002		1,002
自 己 株 式 の 取 得							△7	△7
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2	-	498	△7	494
平成27年3月31日残高	10,837	11,128	2,709	438	7,402	4,483	△556	36,443

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成26年4月1日残高	8,125	5	43,985
会計方針の変更による 累積的影響額			94
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,125	5	44,080
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金積立			-
圧縮記帳積立金取崩			-
剰 余 金 の 配 当			△501
当 期 純 利 益			1,002
自 己 株 式 の 取 得			△7
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,335	△5	4,330
事業年度中の変動額合計	4,335	△5	4,824
平成27年3月31日残高	12,460	-	48,904

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

中央発條株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 服 部 則 夫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 隆 行 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央発條株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央発條株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

中央発條株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 服 部 則 夫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 隆 行 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央発條株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業所並びに工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後、継続的な内部統制システムの整備・充実が重要と考えます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

中央発條株式会社 監査役会

常勤監査役 河 村 利 彦 ㊞

常勤監査役 竹 内 傑 ㊞

社外監査役 牟 田 弘 文 ㊞

社外監査役 安 川 彰 吉 ㊞

社外監査役 山 本 秀 樹 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、経営体質の強化・充実ならびに株主の皆様
の利益を確保するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円
総額250,748,852円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月15日

第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役は、本株主総会終結の時をもって全員が任期満了となります
ので、取締役7名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおり
であります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
1	はま ぐち ひろ ゆき 濱 口 宏 之 (昭和30年5月27日生)	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 当社ケーブル事業部長 平成11年6月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役(常務待遇) 平成18年11月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成24年6月 当社取締役 専務執行役員 現在に至る [担当] 生産本部長、B R稼働費改善室、ケーブル生産技術 部、生産調査部担当、藤岡工場長、藤岡工場製造技術 部長	32,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	まきのあきお 牧 野 彰 夫 (昭和29年4月14日生)	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成14年1月 トヨタ自動車株式会社 経理部主査（部長級） 平成16年9月 広州トヨタ自動車有限公司出向 同社副総経理 平成19年3月 当社出向 当社参与 当社経理部長 兼 経営企画部長 平成19年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社取締役 専務執行役員 現在に至る 〔担当〕 経営管理本部長、経営管理部、関連事業部、経理部担当 〔重要な兼職の状況〕 孝感中星汽车零部件有限公司 董事長	21,000株
3	つばい まなぶ 坪 井 学 (昭和27年7月4日生)	昭和53年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成17年1月 トヨタ自動車株式会社 衣浦工場品質管理部長（部長級） 平成23年1月 同社車両品質生技部品質統括室主査 平成23年4月 当社出向 当社技監 当社実験部長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る 〔担当〕 技術・品質本部長、品質保証部、ケーブル技術部、 実験部（部長）担当 〔重要な兼職の状況〕 中発テクノ株式会社 取締役社長 株式会社リーレックス 取締役社長	11,000株
4	かじ わら ゆう すけ 梶 原 勇 介 (昭和29年7月1日生)	昭和48年4月 当社入社 平成10年10月 当社シャシばね事業部副部長（部長級） 平成16年1月 当社生産管理部長 平成17年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る 〔担当〕 調達本部長、生産本部副本部長、グローバル調達部、 グローバル人材開発部、本社工場担当、三好工場長、 三好工場製造技術部長 〔重要な兼職の状況〕 中発運輸株式会社 取締役社長	29,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	くわ やま きよ あき 桑 山 清 明 (昭和30年12月5日生)	昭和53年 4 月 当社入社 平成11年 4 月 当社電子機器事業開発部長 平成17年 6 月 当社参与 平成18年 6 月 当社営業部長 平成19年 6 月 当社取締役 現在に至る 平成24年 6 月 当社常務執行役員 現在に至る 〔担当〕 営業本部長、キャブレックス本部長、グローバル営業 部、カスタマーサービス部、営業・開発部、キャブレ ックス製造部、E V関連事業部担当	19,000株
6	み うら とし ひろ 三 浦 俊 宏 (昭和22年10月8日生)	昭和45年 4 月 高丘工業株式会社入社 平成 9 年 5 月 アイシン高丘株式会社取締役 平成12年 6 月 同社常務取締役 平成16年 6 月 同社専務取締役 平成18年 6 月 同社代表取締役副社長 平成23年 6 月 同社顧問 平成25年 6 月 株式会社センシュー代表取締役社長 現在に至る 平成26年 6 月 当社取締役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社センシュー 代表取締役社長	なし
7	※ たか え さとし 高 江 暁 (昭和33年11月16日生)	昭和56年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成16年 1 月 トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ有限会社出向 (部長級) 平成18年 6 月 トヨタ自動車株式会社生技管理部長 平成22年 6 月 同社常務役員 平成27年 4 月 当社顧問 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 フタバ産業株式会社 社外監査役	10,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 三浦俊宏氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。
- (2) 三浦俊宏氏は、経営者としての豊富な経験・見識を、当社の経営に生かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 三浦俊宏氏が当社の社外取締役に就任してから年数は、本株主総会終結の時をもって、1年であります。
- (4) 当社は三浦俊宏氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 竹内 傑氏は本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

また、候補者 山口孝之氏は監査役 竹内 傑氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の規定により前任者の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
やま ぐち たか ゆき 山 口 孝 之 (昭和34年1月19日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年1月 当社藤岡工場工務部長(部長級) 平成22年11月 株式会社岐阜中発発向 同社取締役社長 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社岐阜中発 取締役社長	4,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者 山口孝之氏は、当社子会社 株式会社岐阜中発の取締役社長であります。平成27年6月4日をもって同社取締役社長を退任する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名(うち社外取締役1名)および監査役5名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与として総額50,235,000円(取締役分40,665,000円(うち社外取締役分375,000円)、監査役分9,570,000円)を支給することといたしたいと存じます。

以 上

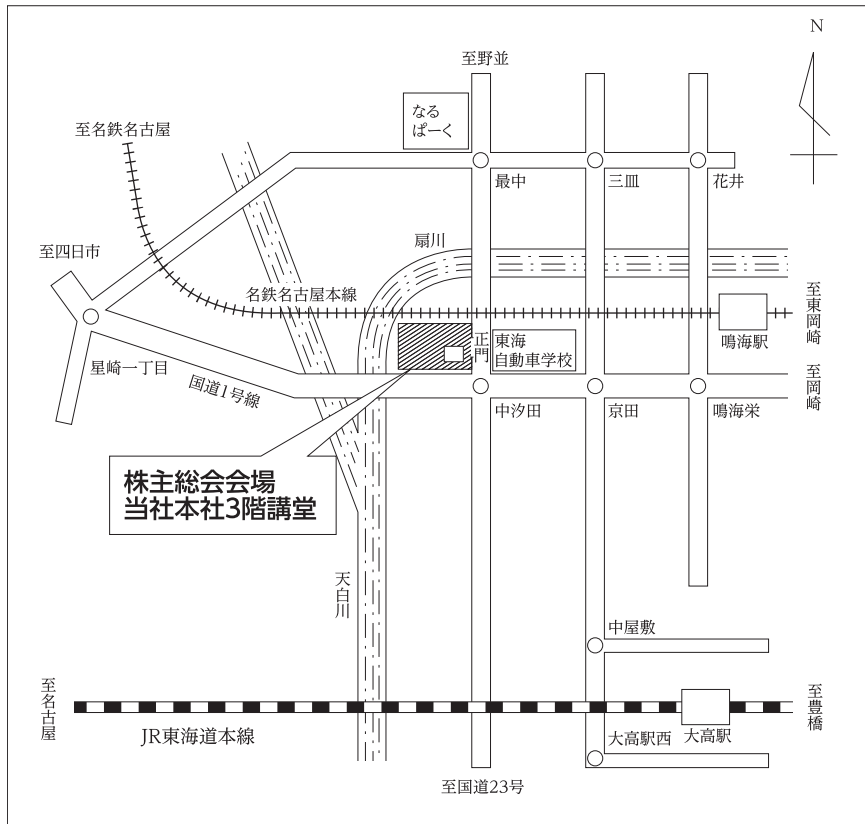
[illegible]



株主総会会場ご案内略図

会 場：名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
中央発條株式会社 本社 3 階 講堂
TEL (052) 623-1111 (総合案内)

交通機関：名鉄名古屋本線「鳴海駅」下車 徒歩10分
名古屋市バス 鳴海11号系統「中汐田」下車 徒歩 3分
名古屋市バス 有松12号系統「上汐田」下車 徒歩 1分



(ご案内)

駐車場は当社本社構内にご用意いたします。